本会議から付託された議案1件を審査するため、平成27年3月20日に総務文教委員会 を開催しました。

議案第45号 工事請負契約の締結について

~内容~

総社東中学校耐震補強工事について、土井建設株式会社・株式会社シンケン総社東中学校 耐震補強工事共同企業体と契約を締結しようとするもの。

~結果~

次のような審査の結果、全員一致で原案を可決すべきであると決定。

~質疑~

問:指名停止期間との関係はどうであったか。

答: 指名停止期間は、平成26年1月17日から平成27年1月16日までの1年間で ある。

問:普通教室にもブレースが入ると思うが、ブレースが入ることによる圧迫感等への 対策はどうか.

答: 今回厚みのあるブレースを入れる予定であるが、安全面の確保と圧迫感への対策と して、丸型のブレースとしている。授業を行いながらの施工となるので、十分に注意 して行いたい。

問:この構造で、耐震性は十分に確保されるのか。

答:通常よりかなり改善されたブレースであり、耐震性は十分である。専門的な耐震の チェックでも明らかである。

問:職員室を増設する理由は何か。 答:現在、大変狭隘な環境の中で、先生はミーティングを行っている。教育のために効 率の良い時間を確保できるよう。 先生間のコミュニケーションが円滑に行えるような 動線を考え、ミーティングルームをとれるようにしている。